

「兵庫県ゴルフツーリズムファミトリップ運営等業務」公募型プロポーザル募集 質問回答書

番号	質疑文書	質問事項	回答事項
1	仕様書6	<p>海外よりゴルフツーリズム専門の旅行会社6社（6名以上）を招請、4泊5日の行程でゴルフ場と観光施設を視察する経費だけでも設定されている委託料の上限額内に収まりきらない場合、提案可能か（審査対象になるのか）。</p> <p>※航空券含めると上限額内では収まらない試算になる。</p>	<p>○委託料の上限額内に収まる内容での提案としてください。</p> <p>○4(3)②に記載のとおり、日本国内の交通の手配・調整を対象としています。</p>
2	仕様書4(1)	<p>「海外のゴルフツーリズム専門の旅行会社等」とあるが、旅行会社でなくてもよいのか。たとえば旅行会社と結びつきの強いメディアでもよいのか。</p>	<p>4(3)①に記載のとおり、「兵庫県内でのゴルフ旅行商品の造成・販売の実績がある、もしくは、造成・販売の予定がある」ことを満たす場合は対象となります。</p>
3	仕様書8(9)	<p>委託料の前払いは受けられるのか。</p>	<p>原則、精算払となります。なお、執行済の経費に対する前払いは相談に応じます。</p>